文京区補助金等チェックシート(実績検証用)

形层 短外部陪宝短处理陪宝老施设织书

		_			
1	拙册	タの かんりょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅ かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ し	夕	抚	<u></u>

川偶 価征	司帅早吉	亏 価	仙 話牌 i	5 伯 //	他設担ヨ
問合せ先	03	_	5803	_	1285

	補助:	並り	101	小寺												,) 年 度 調 食
補	助:	金	の	名	称		借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業補助金										
根	拠	規	5	定	等		文京区借地を活用した障害者(児)施設設置支援事業補助金交付要綱										
創	設		年		月	令和	2	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕		4年	終了	予定年月	1	
見	直	l	4	ŧ	月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕		0年				
見	直	l (の	内	容	対象契約	期間の関	艮定規	見定の撤	廃							
						款		Į	頁		目		大事業		中事	業	計画事業番号
予	算		科		目	5 民生費	3 / 社	心身障			心身障害者福				1 障害者グルム等整備費	レープホー	58
補	助:	金	の	種	別	奨励	的補助		施設運'	営補	輔助 □ 扶郥	力的	河補助 🗸	投資	的補助[] 利子補約	給
2	補助:	金の	概	要													
補	助		目		的	放課後等	デイサー	-ビス)を新た	こ整	障害者(児)施 経備する社会: 足進し、もって	福礼	业法人等に対	力し、土	地の賃料の	り一部を補	助すること
補	助事	業等	等 σ.)内	容	放課後等	有地又は民有地を借り受けて、障害者(児)施設(障害者グループホーム、生活介護、児童発達支援、 課後等デイサービス)を整備する際の土地の賃料に対する補助 国又は東京都の障害者(児)施設を整備する事業に係る補助金の交付を受けているものに限る										
補	助対象	東 経	費(の内	容	土地の賃	料 ※10	年間	を上限								
						□ 区民	±	地域活	動団体		☐ NPO(‡	寺定	2非営利活動	団体)	✓ 事業者	í 🗌 i	その他
補	助	事	業	者	等	〔特定の材	目手方に	補助し	している	場合	は具体的に	記力	K)				
						✓ 定率	(補助	率	1/	2又	は1/4)		□ 定額	(補助	額)
						□ 補助	単価 [補助	単価				単位)	√ その付	也
補	助:	金	ወ	算	出	(1) 国有 (2) 民有 ※補助率	その他の場合は具体的に記入〕 1) 国有地 実支出額×補助率 ※施設ごと 2) 民有地 実支出額or補助基準額のいずれか低い方×補助率 ※補助率:重心・医ケア児以外の障害児が通う障害児通所施設→1/4、それ以外→1/2 定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕										
公	募	Ø	3	伏	況	補助要件	を満たす	法人	であれ	ば補	動対象にな	る。					
	績報告 途の					☑ 領収	書] 契:	約書		〕決算書		成果物	√ ₹	その他(事	業報告書)
				_		☑ 区単	独		負担害	引合	区 1/2又 1/4		国	者	鄁	補助対象	e者 1/2又は 3/4
補	助•.	単独	t o	状	況	_	(区上乗付) (区上乗付)		上乗せ								

3 交付実績 (件、千円)

	- 1111				(1117)
項目		3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
3	交付(見込み)件数	0	0	0	1
	決算(予算)額	0	0	0	300
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	300
3	を付実績の特記事項			•	

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内容	判定	判定の理由(Δ、×の場合のみ記載)
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	0	
必要性 (公益性)	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合している か	0	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	0	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	0	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	0	
ATIL	 交付先は適正な手続きによって決定されているか 	0	
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	-	
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性	法令等に抵触していないか	0	
(妥当性) ※個人等の	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	0	
補助金については不要	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	0	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	国又は東京都の障害者(児)施設を整備する事業に係る補助金の交付を受けていることを要件と しているため、該当する事例がなく、実績がない。
課題	前述のとおり、国又は東京都の障害者(児)施設を整備する事業に係る補助金の交付を受けていることを要件としており、要件が厳しいため、近年実績がない。
今後の 方向性	制度の活用が促進されるよう、機会を捉え制度活用を積極的に呼び掛けていく。